

大浦小学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月1日策定

令和元年6月6日改定

1 いじめ問題についての基本的な考え方

* _____下線部は変更箇所

いじめは、全ての児童に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨とする。

また、全ての児童がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめがいじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童が十分に理解できるようにする。

加えて、いじめの防止等の対策はいじめを受けた児童の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、学校は国、地方公共団体、地域住民、家庭その他の関係者との連携の下、いじめの背景にも目を向け、いじめ問題を克服することを目指して行う。

2 いじめ防止のための手立て

(1) いじめ防止学習プログラムに基づく年間予定 ※ 小小交流はその年度により時期が異なる。

月	児童生徒の活動予定
4月	一年生を迎える会 地域子ども会 大いちょうグループ顔合わせ (3・4年小小連携活動)
5月	大浦大運動会 (大いちょうグループ種目・中学生招待) 大型連休後の教育相談デー
6月	QU 検査 いじめアンケート・教育相談 いじめ見逃しゼロ強調月間 5年したただの郷学園自然体験学習 6年したただの郷学園修学旅行 1・2年小小連携活動
7月	QU 検査に基づく教育相談・検査結果配布 1学期生活振り返りアンケート 地域子ども会
8月	地域子ども会の地域行事 下田中学校部活動体験
9月	教育相談 大いちょうグループ熊堂山登山・弥彦山登山
10月	大いちょうフェスティバル (大いちょうグループ出店) いじめ見逃しゼロ強調月間 1・2年小小連携活動
11月	QU 検査 いじめアンケート・教育相談 いじめ見逃しゼロスクール集会 深めよう絆スクール集会
12月	QU 検査に基づく教育相談・検査結果配布 保育園児との交流会 下田中学校入学説明会 2学期生活振り返りアンケート 地域子ども会
1月	冬休み明け教育相談 ホワイトフェスティバル 5・6年小小連携活動
2月	大いちょうグループによるありがとう六年生週間 六年生を送る会 1・2小小連携活動
3月	3・4年小小連携活動 (総合発表会) 3学期生活振り返りアンケート 卒業式 地域子ども会

※小小連携活動は、年間をとおして複数回実施

※各小小連携の最後は、総合や交流活動の発表会とし、保護者、関係者と共に交流を深める。

(2) 小中一貫教育に基づく社会性育成のための取組

いじめはどの子供にも起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止のための教育活動に取り組む。

また、未然防止の基本は、児童が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。加えて、集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。

さらに、教職員の言動が児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

- ・社会性の育成…小中一貫教育に基づく小小連携活動、ただの郷学園自然体験学習、ただの郷学園修学旅行、大いちょうグループ活動、地域行事
(いじめ見逃しゼロスクール集会) (深めよう絆スクール集会)
- ・自治能力の育成…児童会・委員会活動、児童朝会、一年生を迎える会、六年生を送る会、地域行事での自主的計画運営活動
- ・学級づくり…特別活動、行事を通してのグループ活動の充実
Q-Uにかかる取組による計画的実践
- ・授業づくり…関わり合いのある授業、授業のユニバーサルデザイン化、授業規律の明確化
- ・道徳教育…体験的活動による豊かな感性の醸成、自己有用感と命を大切にする心の育成

3 いじめ防止の早期発見のための手立て

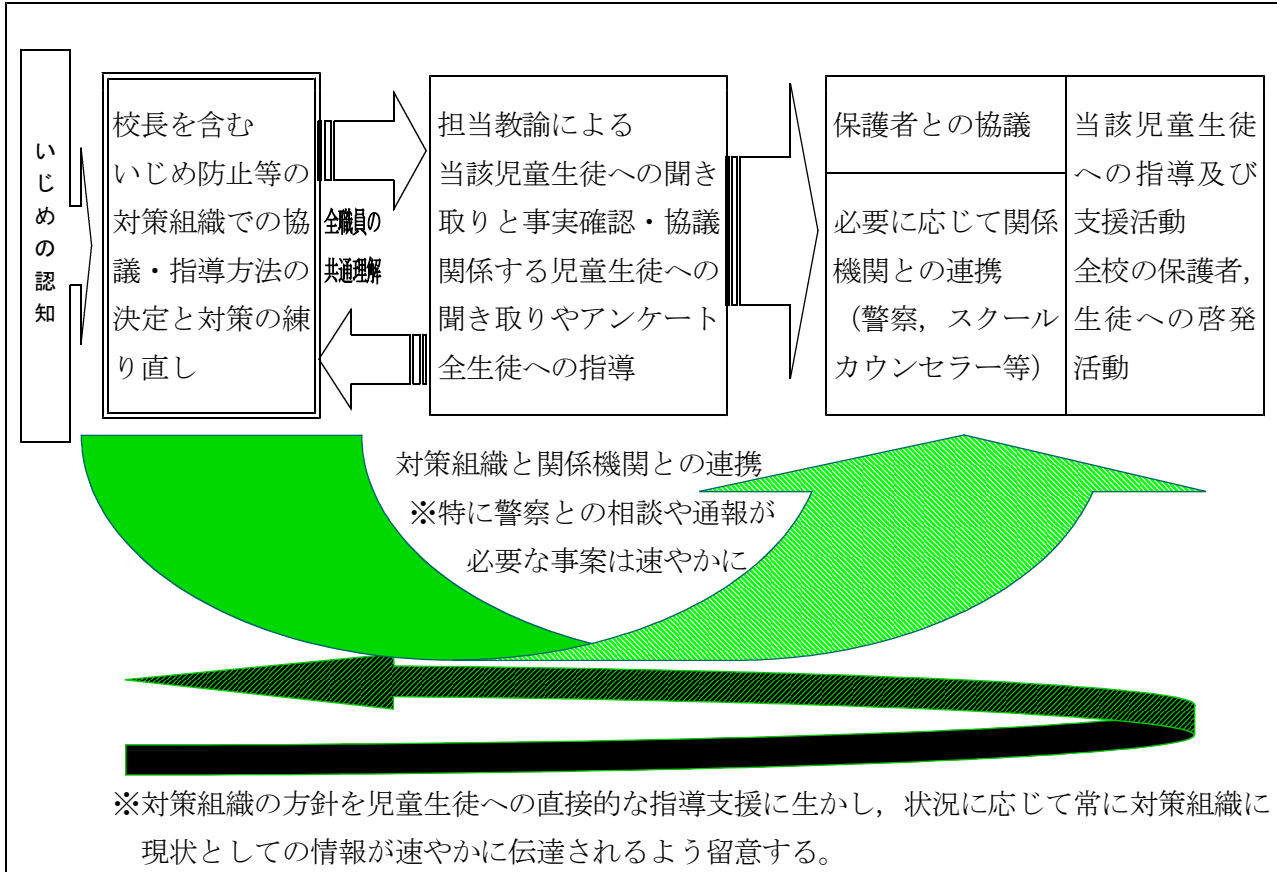
いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。このため、日頃から児童の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

- ・いじめ実態調査…学期生活振り返りアンケート、定期いじめ調査アンケートの実施
- ・教育相談…定期教育相談会の実施、チャンス相談・声かけ運動の実施
- ・Q-U …学級満足度、学校生活意欲度、進路意識度、ソーシャルスキルの診断
- ・カウンセリング…スクールカウンセラー、派遣カウンセラー、SSWの活用
リレーカウンセリングの実施
- ・児童会の活動…児童会の自主的活動における意見集約

4 いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、いじめられた児童等を守り通すとともに、いじめた児童等に対してはその人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、可及的速やかに、教職員全員の共通理解を基に、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

緊急事態は速やかに関係機関への通報を行うことを原則とする。



5 いじめ防止等のための組織について

- (1) 名称 この組織を「大浦小学校いじめ防止推進会議」とする。
- (2) 構成員 校長，教頭，教務主任，生活指導主任，養護教諭（校内いじめ不登校対策委員）
警察のスクールサポーター，スクールカウンセラー を構成員とする。
※必要に応じて，PTA三役，共和会会長・副会長を特別構成員とする。
※スクールサポーターとスクールカウンセラーは市教委が直接依頼する。
- (3) 組織の具体的な役割
 - ・学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
 - ・いじめの相談・通報の窓口としての役割
 - ・いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録，共有を行う役割
 - ・いじめの疑いに係る情報があった時には緊急会議を開いて，いじめの情報の迅速な共有，関係のある児童への事実関係の聴取，指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割

6 重大事態にかかる対応について

(1) 重大事態の意味

①「いじめにより」当該学校に在籍する児童の「生命、心身又は財産に重大な被害」が生じた疑いがあると認めるとき。

②いじめにより当該学校に在籍する児童が「相当の期間」学校を欠席することを余儀なくされているとき。

※「いじめにより」とは、前述に掲げた児童の状況に至る要因が当該児童に対して行われるいじめにあることを意味する。また、「生命、心身又は財産に重大な被害」については、いじめを受けた児童の状況に着目して判断する。

< 状況の例 >

- ・ 児童が自殺を企図した場合
- ・ 身体に重大な傷害を負った場合
- ・ 金品等に重大な被害を被った場合
- ・ 精神性の疾患を発症した場合

※「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、重大事態として捉える。

③その他の場合、児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして対応する。

(2) 重大事態の調査

重大事態が発生した場合は、学校は直ちに教育委員会に報告するとともに、迅速に初期対応に当たる。調査に当たっては、以下の事項に留意しながら、教育委員会の調査組織が学校と連携作業によって調査を行う。

①要因となったいじめ行為が、いつ、誰から行われ、どのような様態であったか、いじめを生んだ背景事情や児童の人間関係にどのような問題があったか、学校、教職員がどのように対

②児童や教職員に対しての質問紙調査や聴き取り調査は、いじめを受けた児童や情報を提供した児童を守ることを優先する。

③質問紙調査から得られた結果は、いじめを受けた児童の保護者に提供する場合があることを調査対象となる在校生や保護者に説明する。

④いじめを受けた児童からの聴き取りが可能な場合は、児童の心情に十分配慮しながら、ていねいに聴き取りを行うとともに、心のケアを徹底する。

⑤いじめを受けた児童からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童の保護者の要望、意見を十分に聴取し、迅速に調査について協議し、適切な方法で調査を行う。

7 その他の学校の取組

(1) いじめの防止等に関わる職員研修を定期的に行う。

(2) いじめ防止等のため、学校運営協議会、PTA、共和会、育成会と連携していじめ防止等のための取組を強化する。

(3) 常に警察等の関係機関と連携し、いじめ防止等に係る取組を強化する。

(4) いじめ防止等にかかる上記の取組について「いじめ防止推進会議」において、PDCAサイクルにより取組の評価と改善を毎年行う。

